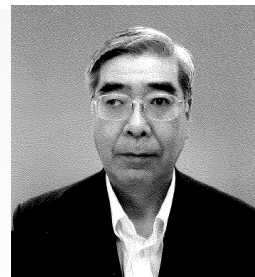


「全鍍連」 2018年 11月号 巻頭言

全鍍連 専務理事 清水 篤人

「自然災害への備えを今一度」



平成30年の夏は、猛暑の日本各地を巨大台風や水害、地震が襲い、自然の猛威に見舞われました。

大阪府北部地震（6月18日）、平成30年7月豪雨（7月初旬）、巨大台風21号の西日本上陸・高潮発生（9月4日）、平成30年北海道胆振東部地震（9月6日）では甚大な被害が発生しました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げ、一刻も早い復旧をお祈りいたします。

これら一連の自然災害では、全鍍連の組合員企業の経営者・従業員の皆様や工場設備への甚大な被害はなかったと伺っておりますが、工場の一部浸水や破損、長時間の停電等で操業への影響を大きく受けたケースも承知しております。

経営者の皆様は、既に昼夜を問わず経営上の様々なリスク管理に取り組まれており、自然災害による防災リスク管理もその一つだと思います。

無論、全ての自然災害のリスクに100%対応することは不可能ですが、個々の企業の立地条件（周辺の状況を含む）、設備の状況、人材の状況等々を常に意識していただき、コストや工場の新増設、設備更新等のタイミングも勘案しつつ現実的に実施可能な方法で想定される被害の抑制を図り、経営への影響を最小限に抑えることが重要ではないでしょうか。

国の機関からも、自然災害を含む様々な経営リスクの低減対策について各種の情報提供がなされています。

例えば、内閣府防災担当のホームページには、企業防災についての考え方や具体的手法について「事業継続ガイドライン 第一版 ― わが国企業の減災と災害対応の向上のために ― 解説書」をはじめ多数の情報が掲載されています。

また、経済産業省中小企業庁のホームページでは、「中小企業 BCP 支援ガイドブック（BCPの必要性・効果・策定方法をわかりやすく解説）」や「中小企業BCP策定運用指針 第2版 ―どんな緊急事態に遭っても企業が生き抜くための準備―」等がご覧になれます。

既に多くの経営者の皆様は、自然災害等に対する減災対策を実施され、事業継続計画も策定されておられると思います。

しかしながら最近では、確率的には50年、100年に一度の災害が短期間に頻発し、事前の想定を遙かに超える規模の自然災害と言った報道を多く目にするように感じます。

経営者の皆様のみが自社の自然災害のリスクを最終判断し、対策を実行することができる存在です。そして、前記のガイドブックやガイドラインを全てそのまま適用すれば対策が完了する訳でもありません。

既に対応済みの経営者の皆様も今一度、そして未対応の経営者の皆様も現実起きた最近の極めて事業継続への影響が大きい自然災害を踏まえ、自社に最も影響が大きいリスクから順に可能な範囲で対策の見直しをお願いいたします。